

令和 7 年度第 3 回

小金井市緑地保全対策審議会会議録

## 令和7年度第3回小金井市緑地保全対策審議会会議録

- 1 開催日 令和7年10月30日（木）
- 2 時 間 午後2時から午後4時まで
- 3 場 所 小金井市役所第二庁舎8階 801会議室
- 4 議 事
  - (1) 小金井市みどりの基本計画中間見直しについて
  - (2) その他
- 5 出席者
  - (1) 委員
    - 会長 小木曾 裕
    - 副会長 犀川 政稔
    - 委員 松嶋 あおい
    - 委員 小谷 俊哉
    - 委員 関 悅子
    - 委員 田村 恵子
    - 委員 馬場 龍彦
    - 委員 篠輪 裕美子
    - 委員 森 一浩
  - (2) 事務局
    - 環境政策課長 岩佐 健一郎
    - 環境政策課緑と公園係長 小林 勢
    - 環境政策課緑と公園係主任 井上 英里
    - 環境政策課緑と公園係主任 関口 雅也
  - (3) 受託事業者
    - エヌエス環境株式会社 担当者

## 令和7年度第3回小金井市緑地保全対策審議会会議録

小木曾会長 定刻になりましたので、これより令和7年度第3回小金井市緑地保全対策審議会を開会いたします。

それでは最初に、事務局より本日の会の成立についてご報告をお願います。

緑と公園係長 事務局の小林と申します。本日の出席状況についてご報告させていただきます。上原委員が欠席しておりますが、本日は10名の委員のうち9名の委員にご出席いただいております。従いまして、小金井市緑地保全及び緑化推進条例施行規則第11条により、半数以上の出席を得ておりますので、審議会は成立していることを報告させていただきます。以上です。

小木曾会長 続きまして、事務局より事務局の紹介、配付資料の確認及び事務連絡をお願いいたします。

緑と公園係長 事務局の小林です。本日出席している事務局の職員を紹介させていただきます。

環境政策課長の岩佐です。

環境政策課長 岩佐です。引き続きよろしくお願いします。

緑と公園係長 緑と公園係の井上です。

緑と公園係主任（井上） よろしくお願いします。

緑と公園係長 同じく関口です。

緑と公園係主任（関口） 関口です。よろしくお願いいたします。

緑と公園係長 本日は委託事業者のエヌエス環境株式会社の担当者に出席いただいています。よろしくお願いいたします。

次に、配付資料の確認となります。次第を見ていただきまして、下の段に配付資料、資料1、資料2の2点ございます。また、本審議会に関連した市の関連計画も机上に配付させていただいておりますので、御参考ください。

お手元の資料の不足等ございましたら、お知らせいただければと思います。よろしいでしょうか。

本日は議事録作成のため音声を録音させていただいておりますので、

発言される場合には先にお名前をおっしゃった後に御発言いただきます  
よう御協力をお願ひいたします。

以上となります。

小木曾会長 それでは、配付資料の確認、事務連絡が終わりましたので、何かこれ  
について御不明な点はござりますでしょうか。

特になければ、次第の 2、議事の小金井市みどりの基本計画中間見直  
しについて、議題といたします。

それでは、事務局より説明をお願いいたします。

緑と公園係主任（井上） 事務局、井上です。

それでは、資料 1、小金井市みどりの基本計画中間見直し報告書（案）  
を御覧ください。本資料につきまして、私から概要について御説明の後、  
委託事業者であるエヌエス環境様より詳細説明をさせていただきます。

なお、資料 2 の小金井市みどりの基本計画実施計画見直し（案）は、  
資料 1 の資料編としてみどりの基本計画中間見直しの資料として関連す  
るものです。資料の 2 の前に一旦時間を区切り、まずは資料 1 について  
質疑応答や御意見をいただければと思います。資料 1 は、今回の審議会  
にて御審議いただき、次回 4 回目の審議会にて中間見直し報告書の最終  
案を御確認いただくことを想定しています。本会議にて最終案策定に向  
けた御意見をいただければと考えております。

では、資料 1 の詳細につきまして受託事業者に説明を代わります。

受託事業者 エヌエス環境の荻野と申します。資料 1 を私から御説明させていただ  
きます。

まず、こちらの資料ですけれども、前回第 2 回の審議会資料として御  
確認いただいた内容を 1 冊に取りまとめたような資料になっております。

ページを開いていただき、目次を御覧ください。こちらの資料の構成  
ですけれど、まず 1、小金井市みどりの基本計画中間見直しの概要とい  
うことで、見直しの目的、方法をこちらで取りまとめています。次に、  
2、小金井市のみどりに関する分析・評価ということで、アンケート、  
みどり率調査、また小金井市みどりの基本計画の現行の取組状況の検証  
の内容を取りまとめています。3 として、みどりを取り巻く国・東京都  
の緑化施策の動向等の取りまとめがこちらに入りまして、4 で中間見直  
しの内容という構成になっております。

8ページの2-3については、現行計画策定時から現在までの市の取組状況を市民の方にも分かりやすく伝えるようにまとめたものになっております。3つの基本方針ごとの課題に対して、令和3年度から令和6年度までの主な市の取組の成果を目標値の実績とともに掲載しております。写真ですか、図を用いて、市民の方にも分かりやすく、これまでの取組状況を伝えるような資料としております。

次に、20ページの4-2ですけれども、こちらは資料の2の内容を市民の方にも分かりやすく伝えるような資料とするために、2-3の各種調査結果の内容や課題を踏まえて見直した実施計画の内容を基本方針ごとに箇条書きで記載したような内容になっております。こちらが令和8年度からの計画後期で取組を強化する内容ということになっております。

資料の説明は以上になります。

小木曾会長

ありがとうございます。

事前に皆さんにある程度読んでいただいていると思いますので、議事を進めたいと思います。説明が終わりましたので、ただいまより何か御質問はございますでしょうか。ある人は挙手をお願いします。

森委員

すみません。森ですが、よろしいでしょうか。

小木曾会長

はい、森さん、お願ひします。

森委員

私が初めてなので、ちょっと確認ですけども、頂いた資料1、資料2の形で、中間見直し案を審議会等に答申するとか、そんな形なのですか。このフォーマットのままで、誰宛ての資料なのかちょっと分からなかつたので、確認ですみません。

小木曾会長

ありがとうございます。

では、事務局からお願ひいたします。

緑と公園係主任（井上） 事務局、井上です。

こちらの資料1、今、見直し（案）とはなっていますが、最終的には、こちらの「案」というのを削って、市ホームページ等で市民に向けて報告するものです。報告にあたっては、資料1の内容と、資料2の内容をセットにします。前段の説明で資料1のうち、20ページ、21ページにはみどりの基本計画の実施計画を箇条書きにしたものという説明いたしました。ただ、この説明で概要としてお伝えして、さらに、では、実施計画ではどんなふうに設定されていて、どんな取組で、どう変わった

のかというのが分かるように、資料2を見直し報告書の資料編としてつける。それが完成のイメージであります。冊子にした場合には、ここに資料編ですとか、1枚入るようなイメージであります、今回、データで皆様にホームページ等でお知らせできるようにするときには、イメージとしては、重なって、ここに資料編と間が入るようなものになります。

森委員 分かりました。ありがとうございます。

小木曾会長 ほかにございますでしょうか。

森委員 続けて申し訳ございません。森でございます。よろしいですか。

こここの調査結果の中のみどりの質というところが、我々の施策としてのキーポイントなのかなと思ったのですが、基本計画のほうを見ても、みどりの質自体の定義が分かりづらいというか、多分、皆さん、まちまちの認識なので、この結果、「どちらともいえない」というパーセンテージに反映されちゃっているのではないかなと思うのですが、ここは現時点までみどりの質というのは、頂いた資料の4のみどりの将来像みたいな、このイメージが一番近しいですか。

小木曾会長 それは何ページになりますか。

森委員 資料1の4ページにある「みどりの将来像」と書かれているものがみどりの質という言葉に一番近しいのかなと思ったのですが、その点、もし定義があればちょっと教えていただきたいと思った次第です。

小木曾会長 ありがとうございます。

それでは、事務局からお願ひいたします。

緑と公園係主任（井上） 事務局、井上です。

現行のみどりの基本計画自体ですと、10ページ、11ページで、みどりの将来像図ということでイメージが載せてあったり、その前の8ページ、9ページに私たちが目指すみどりということで、載っております。ただ、御指摘のように、みどりの質とはという明らかな定義とその文言では載っていないので、今回、アンケートのときには、先ほどもおっしゃっていた資料1でいうと4ページの、このようなもので皆さんに御説明をして、考えていただけるよう出したものです。なので、基本計画では明確な定義付けをしていないというのがお答えになります。

森委員 ありがとうございます。

じゃ、これはあえて抽象的に書いて、みんなが受け止めやすくしよう

という思惑なのか。いや、実は、我々を含めてみどりの質ってまだ想像できていませんというお話なのか、どちらなのかなと思ってですね。

緑と公園係主任（井上） 事務局、井上です。

今回資料1の4ページのところでいうと質の高いみどり、4項目に分けて、地域特性に応じた多様なみどり、多様な機能を有するみどり、生活に季節感や潤いをもたらすみどり、生態系やまちの景観への配慮が保たれているみどりというふうにこちらで4つに絞ってはいます。

森委員 なるほど。その結果、令和元年度と比べて20.3ポイント低下したことは、逆に何ですか。ポジティブと捉えていいのですかね。市民の皆さんのがこれを見て、これに合致するな。いや、合致しないかもと思って20.3ポイントに低下したのだとすると、何か打つ手を基本計画の中で考えなきやいけないかなと思ったので、その質問でございました。

小木曾会長 ありがとうございます。

今の御質問ですが、私もポイントが下がったということに関しては気にしていまして、ただ、前回も私、話したのですが、質問の仕方が違うのですね。前もこういう細かい話になって、質というのはどう思いますかと言って、ポイントが高くなっている。今回はこういう定義的なものを示して、改めて皆さんに提示したことによって、その質というものを考えてみると、考える要素が増えてきて、ちょっといろいろ考えたのかなというので下がったのではないかということで、この文章に「その結果として」というふうに書いたのですが、説明を加えたことによって見直す機会になって、ちょっと下がったのではないかという考察になっているということかなと思います。

数字だけが一人歩きすると、何か市が一生懸命やってなくて、下がったのではないかと思われてしまうと思い、私も問題じゃないかなと思っていまして、そんなことはないので、調査の仕方というか、みんなに知ってもらうことが重要視されて、アンケートをとったということだと思うので、結果的にそのところをちゃんと説明しておかないといけないんじゃないかなと思っています。

森委員 そうですね。ありがとうございます。

私もこれは市民の皆さんのがこのイメージを見たときに違うと思って20.3ポイント低下したのだとすると、問題とも言えるから、我々が進

めたいと思っている方向とちょっと違うのではないかと思ったので、低下した原因は何かしらちゃんと調査なのか、明確にしたほうがいいかなと思ってお聞きした次第でした。失礼しました。

小木曾会長 次にアンケートをとるときは、この内容と同じで聞かないと多分いけないのかなと。

森委員 そうですね。逆に、具体的な姿を見せて、違うなと思って、20.3ポイント低下したのだとすると、ちょっと皆さんがあめでいらっしゃることを考え直さなきやいけないのか、どうなのかというところが気になったもので。

小木曾会長 この審議会の責任がないわけではないので、説明をしっかりすることが大事だと思います。

森委員 そうですね。すみません。長々と失礼しました。ありがとうございました。

小木曾会長 ありがとうございます。

犀川委員 犀川です。

小木曾会長 どうぞ。

犀川委員 今の話ですけど、私もここに関しては、1行ぐらいで、聞き方がちょっと変わったのだというふうなことを受け止めたほうが、これは市民の皆さんに配る資料ですから、そうすると、本当はこうなのだというのを分かってくれるのではないかと思います。

あと、これ、冊子全体が出来上がったときに、市民の皆さんに配るものとすると、数字がちょっと気になる。老眼になっちゃいまして、よく見えない。例えば、今、問題になっているみどりの質の満足度はというところを見ても、ポイントが、半角と全角と数字が入り交じっちゃって、その1つ上なんかを見ると、令和元年度は19.0%でしたという、これは全角ですね。次の令和7年度の7は半角でしょう。調査結果では40.6%となりというふうになって、全部、半角かなんかに統一したほうが、数字を表すのですから、間違いないのではないかと私はそう思うけど、どうでしょうか。

森委員 私もビジネスマンなので、そう思います。

小木曾会長 御指摘ありがとうございます。いかがですか。全部に関係しますが。

環境政策課長 事務局、岩佐です。御指摘いただきまして、どうもありがとうございます。

ます。ちょっと体裁の部分はもう一度見直して統一するようにやりたいと思いますし、このアンケート結果で、みどりの質の回答の部分で低い結果でしたということで、考察的な部分、技術的な部分も分析して、その部分はもう1回分析して、分かるような形で記載ができるかどうか検討したいと思いますので、よろしくお願ひします。

以上です。

小木曾会長

ありがとうございます。

今のお話は、このページの上から3行目、「質の高いみどり」についてアンケート回答者に意識してもらうように説明を加えましたというところが1つのポイントで、だから、その結果として、回答を深く考え直す機会となったということが変わった理由というところなのですね。前回回答した直感的な回答が減少して、こういう「どちらともいえない」の回答が増加したと考えられます。読めば分かるのですが、多分、御指摘には、そこを丁寧に読む人はあまりいないので、もうちょっと端的に書いたほうが、この結果を市民に分かりやすく伝えられるのではないかというのが多分犀川さんの御意見だと思うので。

犀川委員

1行ないと。

小木曾会長 それを書いて、この結果を書いておけば、そういうことなのだとお分かりになるのではないかなど。

環境政策課長 見方というか、そこら辺を再考させていただいて。

小木曾会長 その辺の見え方と理解のさせ方といいますか、知ってもらい方としてはそれがいいかなと思っています。

環境政策課長 ありがとうございます。

小木曾会長 ほかにございますでしょうか。

小谷委員 小谷です。

今的小金井市のみどりの将来像のところのアンケートは次回も同じにしたほうがいいというお話もあったのですが、そうしたときに、改めて質の高いみどりと書かれているのを読み碎いていきますと、1番で地域特性に応じた多様なみどりとありますが、地域特性というのも人それぞれに感じるところとかあったりする。私だと、今日、メモの裏面にも書いたように、歴史と地域の風土を反映したみどりというのが小金井らしいみどりの一つだらうとか、加筆事項2と裏面で書いているようなとこ

ろで、それは例えば農の風景だとか、雑木林だとか、屋敷林、過去の遺産とかというのが何か地域特性とか、あるいは崖線だとか、野川とか、いろいろあるじゃないですか。そこはもう少し、イラストでは何か描かれているのですが、そこまでを見て、比較してどうなのかという判断の仕方はすごく変わってくると思いますし、多様な機能といったときに、では、どんな機能というものもあるかと思うのですね。

あとは、先ほどのみどりの基本計画では、9ページに住宅都市にふさわしい質の高いみどりというのが、基本計画を令和3年にまとめられたときのスタンスかなと思われます。小金井らしい将来像といったら適切に管理されたみどりだけというものはどうなのでしょうか。というのも、本当はここに、ちょっとアンケートをとっちゃった後で、また改めて蒸し返すようなところもあるのですが、ただ、何度も何度も見ることによって、改めて、やっぱりここはこうだったのかなと思ってきてしまうのです。

なので、今年は、例年2回の審議会を4回に増やしていただいているという、その意味だと思うのですが。もちろん直せるところは限られているところはあるのは承知しつつも、やっぱり根本的なところに戻すと、ちょっと私もこうやってメモで書いてきたことをまだ一つも話していないくらいのことがたくさんあるのですね。なので、そこら辺のところは、次にアンケートをとるときはどうするかというところもそうだし、小金井らしいみどりとか、質の高いみどりって何だろうというのは、もっと継続して議論していく必要があるのではないのかなというふうに思っております。それをどうやってこれに今回のものを反映したらいいかというのは、私もまだ答えは必ずしも見つかっているわけではないのですが、ただ、やっぱり言及しておく必要があるなと思いました。

小木曾会長 今のお話、何か市のほうから御意見ございますか。特ないですか。  
じや、どうぞ。

松嶋委員 松嶋です。

直感的な意見が減少したとあるのですが、農地がすごく宅地化されているとか、雑木林だった、植木のところが畑にきれいに整備されてしまって、直感的に、見えている部分で緑が減っていると感じている人は逆に結構いるのではないかというふうな印象を私は持っているので、深

く読んでという方もいるかと思うのですが、小金井のみどりの面積としてだけではなく、目の前が畠だったのが住宅になっちゃったということはすごく多いと思うので、そういう意味で、逆に直感的には緑が減っているんじゃないのかと思った人が多くなつたのかなと私は感じて、減っているのがちょっとショックではあったのですが、逆に整備し過ぎて、きれいにし過ぎて減っている感じもするというようなこともあるのかなと感じました。

小木曾会長 ありがとうございます。

そうですね。私が思うには、このアンケートは、この下のイメージ図を入れてとっているという実態なので、それに対して報告するということにまず専念したほうがいいと思います。

次のアンケートのとり方とか、市民に対してのみどりの質に対してどのように感じているのか、このままでいくのか、もっと議論をしていくのか。この質の話は切りがないぐらい出てきます。どこかで整理しなくちゃいけない。だから、それはまた別の土俵で議論していくしかないのではないかと思います。この内容で1回アンケートをとっていますから、これに対してこういう数字だったということに対する考察も言葉だけ整理するしかないです、ここまで来ると。今段階は。今後のこととして質についてみどりの基本計画とアンケートの話、今回出した内容で、みどりの質というものをどういうふうに整理していくのか。

また、今度、アンケートの次のとり方というのはそのときにまた改めて考えるしかないかもしれませんね。これは奥深いですね。奥深いんですけど、大事な話だと思います。ありがとうございます。というふうに結論づけましたけど、よろしいでしょうか。大丈夫ですか。

では、次に行きたいと思いますが、よろしいですか。では、ほかにございますでしょうか。

どうぞ。

森委員 森でございます。

すみません。細かい話で恐縮ですが、資料1の6枚目と7枚目のデータの表があると思うのですが、6枚目の上段の表、みどり率実績値及び目標値の比較というものと、下の表のみどりの面積のヘクタールは合うと思うのですが、右側の7ページの表と左側の数字とのリンクがちょっと

と分かりづらくて、例えば6ページ目の下の表、公園・緑地は平成30年度88.07ヘクタールとありますが、右の表を見ると、公園・緑地等計が85.73となっていて、若干数字がずれています。恐らく右側の表の、多分、何かの定めで決まっている項目なのだと思うのですが、何も知らない市民の皆さんがこれを見るとすると、ただでさえ専門用語にも慣れていない中で、左と右の表で数字がずれているというのは、こういう、つまらないところで信用問題になりかねないかなと思いますので、私の見方が間違っていれば指摘していただきたいのですが、ぱっと見ると、数字が合っていないように見えるというふうに思うのは是正したほうがいいのではないかと思いまして、その発言でした。

以上です。

小木曾会長

この辺の数字はどうでしょうか。

受託事業者

エヌエス環境の荻野と申します。私から御説明いたします。

こちらの6ページのみどり率調査の結果については、東京都が調査した東京都みどり率調査結果というものを活用しまして、こちらは東京都全体で行われている調査ですけれども、小金井市の部分だけを抽出しまして、G I Sというソフトで幾つか区分けがありまして、公園・緑地、樹林・原野・草地、水面・河川・水路、農用地という4つの区分けで東京都が出しているデータを集計したものがこちらになっております。

(4) の緑地の現況というところですが、こちらは平成30年度のデータは令和元年度小金井市みどりの実態調査報告書というものをベースにしておりまして、そちらの出典が、こちらの公園・緑地のところについては公園調書というものが東京都建設局のほうで集計されておりまして、こちらで掲載されている面積を集計したものになりますので、出典が別になってしまって、完全に一致ということはちょっと難しいのかなというところがあるのですが、今の掲載の状態ですと、そこが分かりづらいので、注釈ですとか、どういう資料の出典になっているのかをもう少し分かりやすく掲載しまして、市民の方に誤解がないような表示にしたいなと考えております。

森委員

ありがとうございます。

審議会の我々もどちらの数字が正しいというか、目標値なのか、よく分からなくなってきたやうなと思ったので、土台を合わせたほうがいい

かなと思っての質問でした。

以上です。

小木曾会長 これは、5年度と7年度で年度も違うのですね。

受託事業者 そうですね。東京都の調査が毎年行われるものではありませんので、現在、みどり率調査としては、令和5年度の値が最新になっているのですが、こちらの（4）の緑地の現況というところについては、令和7年度時点では出ている最新の資料から、もう一度この面積を集計し直したというところがあります。ですので、公園調査については令和7年度4月1日の新たなものが出ておりますので、そちらを出典としており、ほかには市民農園の箇所数や面積なども令和6年度の事業報告書が小金井市資料でございましたので、こちらを掲載しております。令和7年度、現時点での最新の値をまとめるとこちらの表になるという状態ですので、年度も合わせることが難しいのですが、そのような状況になっております。

小木曾会長 分かりました。ということは、6ページは5年度で行くしかなくて、右側の備考欄に書いてあるように、年度をしっかり書いておいたほうがいいですね。それを現時点で集計してみると、上限はあるかもしれないけど、今のデータとしては、市の場合は7年度としている、そういう整理ですかね。

森委員 ちょっとごめんなさい。市民感覚としては、言葉を選ばずに言うと、こういうところにお役所仕事だと見えちゃうので、何か物差しを合わせられないかなというお話をしました。あくまでも市民向けの媒体なのであれば。市議会とかなんかは別にいいと思うのですが、ぱっと見たときに、特にアンケートの有効回答数が少なかった働く世代から見ると、こういうところだよなと思っちゃうので、労力がかかると思うのですが、なるべく合わせていただくほうがいいのではないかと思った次第です。

小木曾会長 ありがとうございます。

年度は5年度と7年度なので、多分合わせることはできないかと。

森委員 そうですね。

小木曾会長 その範囲の中でやってもらうということですね。

ほかにございますでしょうか。

緑と公園係主任（井上） 事務局、井上です。

すみません。少し質問を戻させていただいて、3問目にいたいた犀川委員からの半角と全角の統一のことで、念のため、皆様が読みやすいほうを確認させていただきたいのですが、今、こちらでも読みやすいように統一をということで、つくるときには文面の中での数字は全角で、表の中は半角というので基本整えてはいたのですが、御指摘の点で、全角、半角が交ざっていてというのが、皆さん、どのように統一したほうが読みやすいのか、すみません、私の理解ができていなくて、もう一度教えていただいていいですか。

犀川委員 例えば今の7ページの緑地の現況なんかを見ても、施設緑地は何とかヘクタール、これは半角ですね。すぐ次に「平成30年度」と、今度は全角になっちゃったりしています。

緑と公園係主任（井上） 表の中の……。

犀川委員 いや、表の外の、一番上の、上から3行目あたりですけど、4行目にもあって、「22箇所」というのは全角で「22箇所」になっていて、その次に、何とかヘクタールは半角になっていて、こんなのはどうということはないという人もいるかもしれないけど、私は、老人になっちゃっていると、何か「おや」と思っちゃいます、一々。さっきの私の意見はどうですかと皆さんにお聞きして、森さんは一緒にいいのではないかと賛成をもらっているのですね。皆さん全体には賛成をもらったわけではないのですけど、決めておいたほうがいいと思います。

両方とも半角がいいと私は思います。

森委員 数字は半角のほうが分かりやすいかな。

犀川委員 そうですね。どんな本でも文献でもそうなっています。こういうふうな横書きになっていてね。全角が出てくるとすごく分かりづらい。

環境政策課長 すみません。環境政策課、岩佐ですけど、表記の部分、もう一度確認させていただいて。

犀川委員 私だったら、皆さん、そろっておられるので、どっちの方向でお願いしますとか、気にかけてもらったほうがいいと思いますけど。やっぱり市民が、どっちがいいかなというふうに考えてね。市民に知ってもらおうというふうな、そういうパンフレットだと、やっぱりそういうふうな感じにしたほうがいいと思います。左側のページなんかすごくおかしいですよ。上から3行目は379.52ヘクタールというのが半角になっ

て、すぐ下に 34.1% が全角になっちゃっていて、ここ 1 か所を見たって、まだ文章として完成されてないなという、そういう感じになりますね。

小木曾会長 ありがとうございます。

私も学術論文とか書く時は、文章は大体半角で書きますけど。

犀川委員 半角がいいと思います。

小木曾会長 数字は、私がぱっと見ていて、0.5 ポイントとか、34.1% ということを強調したいのかなと思ったのですが、もしかしたら。ただ、それはいうものの、平成 30 年度が全角になっていたりとか、気になっちゃって。だから、直せるなら直して、半角でも私はいいと思います。

環境政策課長 すみません。環境政策課の岩佐です。

公文書の表記のルールとかがありますので、そこら辺をもう一度確認して、今回だけ違ってもいけませんので、全序的にどうしているか、ちょっと確認させていただいて、よく 2 衢とか、そこら辺のものは全角にして、4 衢以上とか、大きな数字になってしまふものは半角にしていたりするので、78.98 ヘクタールとか、そこら辺は半角にして、見やすくしてたりという部分があると思いますので、そこをもう一度、文書の規程を見直して、統一できるようにしたいと思いますので、よろしくお願ひします。皆さんからの御意向は、見やすくというところが第一だと思いますので、そこら辺を念頭に置いて再考したいなと思いますので、よろしくお願ひします。ありがとうございます。

小木曾会長 分かりました。では、一度、市の文書のご担当に確認ということで。

環境政策課長 そうですね。総務課が作っているのがあると思うので。

小木曾会長 その部分に基づいて対応していただく。すみません。検討いただきたいと思います。

環境政策課長 ありがとうございます。

小木曾会長 よろしくお願ひいたします。

ほかにございますでしょうか。

ないようでしたら、資料 1 に関してはこの内容で今の構成で書いていただくということで、再考いただきたいと思います。

特にないようでしたら、資料 2 について、事務局より説明をお願いいたします。

緑と公園係主任（井上） では、資料2について、事務局から御説明させていただきます。井上です。資料2、こちらのA3の両面刷りのものになります。

小金井市みどりの基本計画実施計画見直し（案）を説明します。みどりの基本計画実施計画は、みどりの基本計画に記載のある取組に対して改善を図りながら、継続的に取り組むため、市の各担当課において1年ごとに年度の取組状況、評価及び実施効果、改善事項、今後の取組についてまとめているものです。こちら、最終案の策定に向けて、本審議会で御意見をいただき、次に、市の部課長で構成するみどりの基本計画推進本部に最終案を付議いたします。なお、本実施計画は、令和8年度からの執行を予定しています。

資料の補足説明をさせていただきます。前回の記載から見え消しをした2事業について、私から御説明をいたします。資料2の1枚目の7項目、一番下の段になります。「新」となっていて、見え消し斜線でなっているところ、農地を守る施策として、特定生産緑地地区の指定の推進の項目です。こちら、令和4年度に特定生産緑地に指定した方が、次の手続、令和14年度の手続となります。計画期間内に働きかけを行うなどの取組がないことから、本審議会では、特定生産緑地の再指定に向けて、先導的な取組を記載できればと考えていますので、委員の方々の専門的な知見をお伺いできればと思い、あえて見え消しにしております。

ほかにもう一点、見え消しした部分が裏面にございます。ナンバー51について、この見え消しにしている理由としましては、次のナンバー52と重なる記載になりまして、促進する取組もまた同じであったので、整理したものです。

また、ナンバー7や8、保全緑地制度に係る実施計画の変更後の取組の詳細な変更案につきましては、令和8年度の審議会で改めて審議の場を設けて、委員の皆様から御意見をいただきたいと考えています。

そのほか、資料2の詳細につきまして、委託事業者に説明を替わらせていただきます。

受託事業者 エヌエス環境、荻野から説明いたします。

まず、第2回審議会資料からの変更点ですけれども、担当課、担当係の欄、列を追加しております。

また、ナンバー1、ナンバー7、一番下の「新」のみどりを守る、農

地を守るのところですね。ここは見直し理由が審議会意見となっておりまして、こちらは新たに第2回審議会を踏まえて追加した項目になっております。

ナンバー1については、前回の第2回審議会において、保全緑地制度について既に周知はされているが、広報の特集号を増やす、環境フォーラムでも発信するとよいのではないかという御意見を踏まえて、ナンバー1の見直しを追加いたしまして、取組事業内容の箇所に保全緑地制度の認知度向上のため、市報、ホームページ、イベントなどで普及啓発を実施しますという取組事業内容を追加したものです。

ナンバー7については、前回の審議会で保存樹木はまだ指定するポテンシャルがあると考えられており、大学や集合住宅、神社など、こちらから制度を手紙やダイレクトメールで発信するとよいのではないかという意見がございましたので、ナンバー7のところで、見直し後の取組事業内容として、市民や事業者などに制度の紹介を実施するなど、さらなる制度の周知・活用を促進するという取組事業内容としております。

一番下の「新」のところ、みどりを守る、農地を守るのところで、特定生産緑地のところについては、前回の御意見で、特定生産緑地の指定を見据えて、市民も参加して今後の取組を考える必要があるということでしたので、事務局のほうで一度このような背景、見直しの方向性と取組を考えたのですが、先ほど井上様から御説明があったとおり、現行の計画の期間ではなかなか取組が難しいかなということで、委員の皆様に知見をお伺いしたいと思っているところでございます。

私からの説明は以上になります。

小木曾会長

ありがとうございます。

今、御説明いただきましたが、委員会の中に質問事項が出ていまして、先にそちらから対応したいと思いますが、それは今、御説明のあった8の下の「新」ですね。ここについての見え消しですけれど、どういう表現がいいか。消しちゃうのがいいのか、もうちょっと表現の仕方があるのではないかと思っています。御意見のある方、いらっしゃいますでしょうか。

小谷委員

小谷です。

まず質問ですが、表中の、「新」というのをもし入れない（記載しな

い) とすると、現在のみどりの基本計画、令和3年につくったもの、そのままの文言が続くという、そういう意味ですか。現行計画を続けますと。「新」というのは、新たに付け加えるという意味でよいのか。

緑と公園係主任（井上） 事務局、井上です。

こちらは実施計画になります。実施計画の全体に整理番号をつけていました。今までの番号の中でなかったところに「新」とつけていたのですけれども、もし入れるとすれば、基本方針順、取組方針順の中に番号を入れるので、今までの整理番号が少しずれていくようなイメージであります。

小谷委員 すみません。続けて、コメントといいますか、特定生産緑地のところ、令和8年度どうするかといったことについて。私が今日追加で入れさせていただいたものの中では、既存の項目にいうと、「新」の1と2の半ばですけれども、多分、事務局さんがおっしゃった意味としたら、これはまだ、まずは特定生産緑地という制度は10年ごとに延長するということで、令和4年に前回初めて指定されました。生産緑地は30年たつたら10年延長するのですが、多分その辺りの説明もないと、皆さんにも全然、共通認識が持てません。令和14年に次の更新が来ますと。特定生産緑地として更新すると、生産緑地という税制上優遇された課税状況が続けられますよという制度なのですが、今はまだ中間年ぐらいなので、まだ取り組むべきことはないのでないかという御説明だと思うのですが。ただ、やるべきことがいろいろありますと、営農支援により農地を守るという表現が適切かどうか分からぬのですが、貸借制度、生産緑地を貸しても税制上優遇されるということが継続され続けるためには、例えば市民農園として貸すだとか、あとどこかのくだりで、事業者に積極的に貸すことに取り組むとかというところがたしかどこかに書いてあったと思うのですが、でも、それだけだと、それで今「新1」と書いてあるところ。「新1」のところに書いている。そちらのところにもつながる話なので、どっちのことで語ったらいいのかが、ちょっとしゃべりづらいところがあるのですが、まとめて申し上げますと、民間事業者さんに貸せばいいじゃないかというのですが、土地所有者である農家さんの側からすると、信頼性がなければなかなか貸せるものではないというのが常識的な考え方です。それを支援するということをもし行政なり何

なりで考えるのであれば、そのマッチングをしてあげるだとか、それを貸借しやすいようにいざなうための中間支援をやるということもある。

それから、民間事業者と単純に書かれているのですが、それはN P O 法人だとか、町内会とか、地域に根差した団体というのもここで民間という表現の中に含まれます。そうしたときに、実はあまり認識されてないのですが、市民農園だったら、町内会、認可地縁団体という団体さんでも開設者になり得るので、そういったところにも呼びかけていくことが大事なのだと。そういったことがあるのだということを農地の所有者さんにも周知して、説明して、マッチングしてあげるという取組が必要だと。こここのところ1個だけでも、このぐらい語らないと、こここのくだけりは説明できないところなのですけれども、そういう状況なのですね。

なので、来年は何をしなければいけないかといったときには、そういうことを周知したり、マッチングしたりして、つないであげるという準備をしなければいけないということは、やることは常にあるのではないかというふうに思っております。今、こういう表現が絶対いいと端的に言葉で書くというのはちょっと難しいですけれども、何かそういう支援策を講じるだとかといった取組は常に続けていく必要があるのではないかというところでございます。

小木曾会長 ありがとうございます。

ということは、削除じゃなく、何かしらやれることを書くべきではないかという部分ですね。特定生産緑地の云々ではなくて、市民農園として。

小谷委員 そうです。農地を当然、継続的に残していくとか。実は、今日、提案メモのほうにはさらに創出するといったところの話もあるはずだというところで、さらに新たな盛り込みをしたほうがいいのではないかということも用意させていただいているところです。

小木曾会長 私もあまり詳しくないですが、農業委員会と関係ありますか。

小谷委員 そうですね。農業委員会との関係はもちろんございますよ。農業委員会と、あと生産緑地の制度ですから、都市計画審議会ですね。その両方との調和といいますか、両方との整理が必要になってきます。

松嶋委員 こちら、私も同じ考え方で、農地を守っていくのが今すごく難しくて、農業委員会から私は来ているのですが、この土地が相続により売られて

しまうとなったときに、まず行政とかに打診があったとしても、その間に予算がなければ、結局は、行政にしても取得はできないですし、でも、守秘義務があったりするので、いろいろな人にここの農地が売られてしまいますがよというようなことも周知もできなく、何となく指をくわえている間に、結構、大規模な農地がなくなっているという現状を、私は農業委員になってから何度も、ここは売られちゃうんだ、ここも売られちゃうんだ、どんどん宅地化されているので、何らかの仕組みが多分、市ではまだ難しいことも、農地法みたいなこともあってすごく難しいんですけども、何らかの予算をもって、将来的にここは売られてしまうだろうということが予想がつくところがあるので、そこをどういうふうに、もし何かがあったら生かしていくにはどうしたらいいのかというようなことを、やっぱり農家さんも行政も農業委員会も、何となく考えていないと、どんどん農地は減っていくかなと思うのと。

あとは新規就農者への支援というのは非常に大事だと思っていて、新規就農しようと思っても、やっぱり支援がなければ、気持ちだけあっても全然農業の営農につながり得ないので、そういうところもニーズがある、そういうのを拾い上げていかないと、結局は絵に描いた餅みたいな形で、こういう支援がありますよと言っても、足りないところがあれば、新規就農の支援につながらないなという事例も多く見ているので、その辺は盛り込んでいただきて政策につなげていただくほうが私もありがたいと思います。

以上です。

犀川委員

犀川です。

全然分からぬことで、おかしな質問かもしれないけど、今出てきた民間業者というか、民間委託業者というのは、私にとっては初耳なのですが、民間業者。例えばどんなんのがあって……。

松嶋委員

民間業者というか……。

犀川委員

一言で言うとあれですか。

松嶋委員

民間業者と書いていると、ただの一般業者みたいなのですが、一つは観光まちおこし協会であったりとか、N P O 法人だったり、聞いているのはですね。

犀川委員

不動産屋さんとは違うのですか。

松嶋委員

不動産屋さんではなくて、市の観光まちおこし協会。あとは農家さんが立ち上げた会社という。農業関係の、農家の方が、株式会社であったり、有限会社であったりみたいなのを自分で起こして、そこが借り受けているという事例も、結構……。

犀川委員

小金井市にも幾つかそういうのがあるわけですね。幾つぐらいあるのですか。

松嶋委員

観光まちおこし協会さんは、東京都が借りていて運営しているのですが、そこから派生して、また、農地をそこが借りて、いろいろな仕組みが、取組が広がっていると思いますが、あとは若手農家さんが、今、具体的に自分が会社を起こして、その会社として農地を借りて、市民農園や給食のための農園を開いている。

犀川委員

具体的でなくていいのですが、何々会社。何々会社という会社ですか。

松嶋委員

株式会社の方もいて。

犀川委員

株式会社ね。何ですか。見当もつかないです。

松嶋委員

個人で借りるというよりは会社として借り受けているという感じです。

犀川委員

それで、こういうふうな農地とか何とか、関係ないような名前がついた会社なのですか。

松嶋委員

ある意味、1人の方は、お名前をアレンジした名前で。具体的に言つていいですかね。

犀川委員

いいんですけど、全然初耳なので。

小谷委員

イメージが湧かないと思うので。私が続いて。今、松嶋委員さんがおっしゃったのはかなり地縁的な、地域に根差した団体さんのイメージなので、私の言ったほうでいくと、広域的なと言つたらいいですかね。民間で市民農園をサポートつき農園ということでサービスに応じた金額を加算して区画貸しして、貸し出す企業さんも出てきています。それは結構、有名なところですが。それは下手すると、例えば3年でペイしなければ撤退しちゃうという危険性もある。

今話に出た観光まちおこし協会さんなんて行政ともすごくつながりがあるところだから、信頼のある団体として貸借のハードルが低くなりえます。それから、今、市民農園でもう一つだけ言うと、スタービジョンさんという会社が、小金井二小の北側にみみコン e c o 畑という市民農園を借りてつくられています。民間事業者なのですが、地域性がかなり

あるところでもあつたりして、非常に頑張っていらっしゃる。だから、そういう民間事業者というような言葉がいっぱいあるのですが、私が先ほど追加的に言いたかったのが、より地に足がついたN P Oさんだとか、町会という主体が借りられるんだよといったところの部分も広げて、裾野を広げていくといったところが大事なのではないかなといったところになります。

一応、借りるためには法人格を持っている必要があるとか、法律上、そういう要件はあるので、そこは農業委員会の許可を得て、やれるということになっているものなのですが、その辺りはちょっと裾野を広げるという意味で、後で説明する時間もないかも知れないで、チラシでもって最初にあった農空間の拡大という取組も最近あるんですよとか、私がメモで書いた2番目あたりのところでは、農地を保全する、農家さんを支援するだけじゃなくて、使われていない低未利用の公園などもうまく農的な活用をして裾野を広げていくといったところも大事なのではないかというのを今回のみどりの基本計画の見直しの中に何らかのエッセンスが入れられないだろうかということを書かせていただいたといったところがございます。長くてすみません。

小木曾会長 根本としては、そうすると、作業せずに何かしら借りて、少しでも農地を守れる。あと、つくり出すこともできると。

特定生産緑地の指定が来る前だけど、やることを書いておく。私が知っている自治体では、生産緑地の指定から外したいということで農業委員会に話が出て、最終的に結論を出すのに農業委員会では、1か月で返事しなきゃいけない。だから、1か月だから、早いですよ。だから、大体、方向性が決まっていて、大体、駄目になっちゃうのですね。ただ、自治体によっては、場所によって農業公園にしておこうみたいなことをして行政が買い取る話もあって、幾つかそういうふうにやっているのですね。予算的な措置を早めにしておいて、目星をつけておくみたいなものもあるのですけど、そういうことを小金井市はあまりやってないのですか。農業公園に、この場所だったら公園として買い取ってもいいのではないかみたいなことを。生産農地を切り替えていくということは何か方向として考えなきゃいけない。

緑と公園係長 事務局の小林です。

政策的な部分もあるので、なかなか審議会で申し上げられることが少なくて申し訳ないのですが、内部でそういった検討というのは、農業委員会事務局ですとか、あとは公共施設マネジメントの職員とも話をしたことはありますが、具体的な計画までは至っていないというのが実態です。

小木曾会長 それは一番ネックになったのは予算的な問題ですか。

緑と公園係長 当然、予算的な部分もありますし、あとは計画するには地権者さんとの合意形成も当然必要ですし、そういったところをクリアしていくかないと、計画も打ち出せないというところもありますので。

小木曾会長 計画を出すという目星をつけておいて、そういう動きが出てきたときにそういう形で買い取ることをしない限り、生産緑地はやっぱり緑地の最後の砦みたいなところがって、なくなってしまいます。これが今回の数字も結構大きいですね、減っているのは。生産緑地を公園化していくという立場で私は思うのですが、そういうのも一つの政策かなと思います。

松嶋委員 松嶋です。

相続税の問題なので、農地法とかだけではなくて、税金を払わなくてはいけない、お金を支払わなきゃいけないという仕組みがある以上、農地は減っていくということが既定路線なので、それをどのように食い止めるかというところは本当に難しい話で、個人の財産ですので。農家の方がここを売りたいとおっしゃれば、それはそれだけなので、そういうところの難しさというのはあると思います。

小木曾会長 今までというのは、売却を民間の事業者に渡すのではなくて、市が買取るというので、民間よりも高い額を自治体が出せるかどうか難しいと思いますが、結構待ったなしで売られちゃうケースが多い。ただ、場所によっては、そういうところを進めてもいいのではないかと思いました。

小谷委員 もう 1 点だけ。小谷です。

生産緑地は買取りの支援というのが東京都でも補助制度もあったりします。それから、今回、生産緑地を貸しやすくするということで、借りやすくする。都市農地の貸借円滑化に関する法律という、貸借法といつているのですが、それをやっても、今まででは、買うのが大変だから、貸

し借りをすることで保全しようというツールができたわけですね。それを活用するに当たって、借主としての、先ほど民間事業者が買うとかということじゃなくて、民間事業者が借りるということの促しの話が「新1」で書いてあることだったと思います。

ただ、10年間たたないうちに借りるのをやめてしまわれては困っちゃうよねと。途中で撤退されちゃったら、では、残りの7年間、どうやって維持管理するのとか、そういうところもあるので、そういう維持管理をサポートするということで、お金もかからない方法での中で頑張って、策をもっと強く模索するということが大事かなといったところもあつたりするのですが、これだけでもきっと1時間は議論が必要になります。何らかの形でアフターミーティングができるといいなと思っているところです。次の審議会の最終のときまでに。ぜひよろしくお願ひします。

小木曾会長 そうしましたら、今、多少散漫な議論になってますが、それを踏まえて、この表を再考していただくということでいいですか。

今回の議論を踏まえて市がつくって、皆さんに見てもらってフォローもしてもらって、最終的に確認する。

小谷委員 そうですね。最終案が次の審議会のときはもう、ひっくり返す話はなかなかしづらいでしようから。

小木曾会長 事務局のほうから今の話で何かございますでしょうか。

緑と公園係長 事務局の小林です。

確認となります、「新1」のところの御提案として、民間支援団体も市民農園の開設者になり得ることを周知するということという御提案でよろしいでしょうか。

小谷委員 それも大事じゃないかと。一つの策として。

緑と公園係長 このご提案が実施計画の項目としてあったほうがいいという御提案でしようか。

小谷委員 そうですね。ここの表にまで書くかどうかはともかく、そういう借手の範囲について、十分、農地所有者に説明するとか。

緑と公園係長 それで、マッチングするというようなことを取組の一つとして盛り込んだらどうかという御提案ということでよろしいですか。

小谷委員 そうですね。

緑と公園係長 ここは環境政策課と農業委員会事務局にまたがる部分もあるので、書きぶりについて調整させていただきたいなと思います。先ほどの農を緑地に展開するという部分というのは、「新」の項目に載せるイメージでしょうか。

小谷委員 それはむしろ「新2」のほうの緑をつくるところに入れたらどうかという。提案2のことですね。

緑と公園係長 まず、身近な公園で農と触れ合う機会をつくったらどうだという御提案ということで受け止めていいですね。

小谷委員 はい、そうですね。

緑と公園係長 大きな農業公園をつくるというようなところまでの話ではなくて。

環境政策課長 環境政策課の岩佐ですけど、低未利用公園とか、市内でも200ぐらいう公園があって、小さな公園で使われてないような公園もあったりするのですが、そこら辺をどう活用しようかというところもやっぱり課題にはなっていますので、そういったところを御提案いただいた内容を踏まえて、どうリンクできるかというところはちょっと考えてみたいと思います。御提案ありがとうございます。

小木曾会長 では、よろしいですか。ほかにございますでしょうか。

森委員 じゃ、すみません。森でございます。

小休止すみません。先ほどの資料1にも関連するところでございまして、資料1のアンケートの調査結果を見ても、資料1だとページ3の小金井市のみどりに関する設問で、みどりに関する市からの情報提供が、「どちらともいえない」が60%超、農地の親しみやすさも47%超、ボランティア活動、イベントの参加のしやすさも70%を超えてているという、まず実態があって、そもそもこのアンケートの回答率を見てみると、20代から50代、特に20代の回答率が圧倒的に低く、働く世代のまとめが全然できていないというのが一番課題かなと思っていまして、せっかくこの中で基本計画の実施計画ですか、資料2、見直すに当たって、もっと具体的に市民を巻き込んでいく手立てだったり、方向性まで書けないものかなと思っていまして、汚い手ですけど、子供を使って大人を巻き込むのもあると思いますし、大人の方々を巻き込もうと思ったら、どうしても、先ほどの資料2のナンバー1の取組内容に追記されていたホームページだとか、イベントで普及啓発を実施しますぐらいしか

ないかも知れないですが、具体的にこういうイベントで、こういう年代の方々に、こういうふうに、このような参加をしてほしいですみたいな、もうちょっと具体的な踏み込んだ、市民を巻き込んでいけるような書きつぶりができるのでしょうかというのが、市民感覚からして、御提言じゃないですけど、御相談ですかね。

以上です。

小木曾会長 それは例えば51番のところ。

森委員 そうですね。51番だとかにも限らず、いろいろボランティアの活用だとか、市民の方の参加とか、そもそも各項目、書かれていると思いますので、そこに書かれている見直し後の取組内容を見ても、自分から遠いものというか、具体的に市民の皆さんか、私だったら何ができるだろうとか、何に参加できるだろうみたいなイメージは湧きづらいかなと思ったので、その質問でした。

小木曾会長 いかがでしょうか。

緑と公園係主任（井上） 事務局、井上です。

今、森委員がおっしゃったように、大人の方を巻き込むというときに、私、自分がイベントでいいなと思うのが、お子さん向けと言いながら親子で一緒に公園の花壇のお花を植え替えたりとかすると、お子さんを見ながら、見守りながら親御さんも一緒に参加してくださったり、それが御縁で、次のボランティアに1人でいらしてくださったりという御縁もあるので、実際にとてもいい御縁になると思っていました。中間見直しの報告に、そのような具体的な記載をしてはどうかという御意見でしょうか。

森委員 いや、書いたらというよりかは、もしやっていらっしゃるのであればもっと学校に直接お話ししされに行って、例えば子供に対して学校側から周知してもらうとか、次代のことを考えても、子供たちからそもそも小金井市は緑豊かで、こんな取組をいっぱいしているよねみたいなことは分かってないのかなというのをちょっと心配していまして、次につなげる意味でも子供たちに対して学校側や、子供会だとかの方々に理解を促して、例えば何月何日にこういうイベントがあるみたいな啓蒙活動するとか、いわゆるチャネル的な考え方で、何か具体的に計画に書いてくれというよりかは、そういう動き方をもっと小金井市のほうでできたら、裾

野が広がっていくのではないかなと思った次第です。

緑と公園係主任（井上） 実は、来月、11月14日、15日、16日の3日間で環境フォーラムというのがございまして、ここで表彰式を行うときに、お子さんの表彰式に親御様や御家族が来てくださって、そういうところで、いろいろな環境につながる啓発も置かせていただいたり、先ほど意見があつたような生け垣ですとか、そういった制度の周知もしたらどうかとあつたので、早速チラシをつくってみまして、その場に設置しようかと考えています。いただいた御意見、できるところからやっていこうと思います。

森委員 ぜひぜひ。子供たちとか、大人の世代の方々がなるべく近い接点で市が取り組まれているイベントとか、こういうみどりの計画とか、触れていたほうがいいと思うので、それはなかなか、まだまだ認知が広がつてないので、こういうアンケート結果かなとも思いますし、恥ずかしながら、私自身も小金井市民ですけど、なかなかこの審議会に入るまでは、「え、こんなことをやっていたんだ」くらいのレベルだったので、もつといろいろな、あの手この手で、露出じゃないんですけど、接点を増やしていったほうがいいのではないかと思った次第です。

環境政策課長 続きで。すみません。環境政策課の岩佐ですけど、貴重な御意見、ありがとうございます。

環境政策課の中で環境係という、もう一つ係がありまして、地球温暖化のこととか、ゼロカーボンのことをやっています。今年度、気候市民会議を開催していまして、その中で、せっかくいいことをやっているのに市民にこれが伝わってないというような意見もいただいたりすることもありまして、なかなか周知するのは、市民の方々にお伝えするのは難しいところだなというのを再認識したところでございますので、いろいろなチャネル、今、井上のほうから紹介させていただきましたけど、それ以外にも、LINEで発信してみると反応があつたりすることもあつたりするので、そういった周知方法、他市がやっている部分で参考になるようなことがありましたら、情報を伝えられるようにして知っていたくことからまず始めていきたいなと思いますので、また何か参考になるような御意見を頂戴できればちょっとやってみたりすることはできると思いますので、ぜひよろしくお願ひします。

森委員 ありがとうございます。  
私も住んでいるところの町会のほうにも参加させてもらっていて、そこで、いろいろと周知事項だとか、町会の班長会議とかで話し合ったりしていましたので、その登録したりする回覧板に1枚差し込むだけでも、多分、市民の印象は違うかなと思いますので。考えていただければと思います。すみません。

松嶋委員 ちょっと雑談ですけど。

小木曾会長 どうぞ。

松嶋委員 この表紙がすごくいいという意見がすごく多くて、攻めているねとか、若い方も、結構年配の方もびっくりしたと言って、こんなことが小金井市でできるんだねと、この表紙はすごくたくさんの方がいいと言っていました。

環境政策課長 ありがとうございます。担当も喜ぶと思います。結構デザインについて、今回、広報秘書課のほうと打合せさせていただいて、特集号をどうするかというのは、井上を含めて環境係の担当も含めて、いろいろ考えていたのですが、心配する部分もあったのですが、ちょっと攻めて、まず目を引くところからやってみたいねという御提案もあったりしたので。

松嶋委員 本当によかったです。若い方の目も多分引いたし。きれいですし。

環境政策課長 ありがとうございます。  
そういった意見をいただけすると勇気が出ます。ありがとうございます。

小谷委員 今日、お持ちした資料です。  
私が本日配布させていただいた3枚目の資料のチラシですけれども、小金井市環境市民会議として作成させていただいているけれども、市役所さんとか、受託しているこども未来研究所さんと一緒に企画などして、会員で学芸大学名誉教授の木俣先生が中心にこういう座談会というのも中日で行ったりもしますので、ぜひこういったところにも、呼びかけとしては、子供と遊び、学ぶという、「子どもとともに創るつもつと面白い小金井の環境へ」というようなテーマで、いろいろな団体さんが活動していることとか、思っていることを話してくださったりするので、よろしかったら、こういう場にも御参加いただいてというのが、多分、みどりの基本計画の発信をしていくといったところのツールの具体的のと

ころのイメージになりますので、お話しさせていただきました。すみません。

小木曾会長 ありがとうございます。時間がかかるて大変だったと思います。ありがとうございます。

ちょっと散漫になってしましましたが、今、御意見をいただいた内容は何か所かにまたがっていると思いますが、ベースとしては 61 番のボランティア活動の取組のあたりに追加したらいでどうか。ちょっと記入してみてください。

森さんの御意見に関して、情報発信やボランティア活動の取組のところ。発信というのは、本当に今いろいろ変わってきていますけど、私が最近ちょっと感じているのは、SNS 的なものではなくて、回覧板もあるかもしれませんし、まちの掲示板ですね。あれ、結構、私なんか見るのが。高齢者は、どっちかというと、そっちのほうが見やすいかと。

森委員 おっしゃるとおりです。

小木曾会長 この間、私は散歩していたのですが、小学生だとかが歩いているんです。小学生が見ていて、児童館のイベントをじっと何分間か読んでいるんだよね。ああ、見ているなと思ってね。私自身が高齢になってきましたから、掲示板のほうが分かりやすいこともあります。

森委員 でも、あれも管理する人がいないのか、されてないのか、なかなか貼り合いなんです、あれも。

小木曾会長 そうなんですか。

森委員 あれもあれで問題とは言わないのですが。

小木曾会長 市で管理しているわけではないですか。

森委員 と思っていたのですけど、何枚か、私も妻のある活動で貼らせていただくことがあるのですけれど、決まってないみたいです。地区ごとに違うかもしれません。

小木曾会長 私の自治体は、聞いたら、半分からこっちは市の掲示版で、こっちの半分は地元の町会となっていて、右下のやつは何なのか、別のやつだと。ただ、全ての掲示が全ての掲示板に貼られないですね。

森委員 そうですね。

小木曾会長 枚数を制限している。それもちょっといろいろあると思いますけどね。それと一つ。ただ、回覧板は、私がちょっと感じているのは、うちに昔

来たのは、もう完全に終わっている頃という気がする。結構、回覧板つて難しいところがありますね。悪気はなくとも、ちょっと遅れちゃうと、1日遅れればずっとといっているところがあるので、回覧板も一つのコミュニケーションでしょうけど、ポストに入れる、ローカルなやり方。

森委員 そうですね。うちの町会もホームページをつくって、回覧板不要の方にはホームページを見てねみたいなことをするので、草の根なんですけど、掲示板にしろ、各町会を巻き込むにしろ、いろいろ市としての動き方はあると思うので、ぜひ御検討いただけするとありがたいなと思います。

小木曾会長 またかぐらいの感じでやって、継続してやっと分かってもらえるという。

森委員 そう思います。2回、3回見てやっと分かってくれると思います。

小木曾会長 そうですね。別に悪いことしているわけじゃなくて、市のために、市の環境のためにやっているわけですから、自信を持ってやってほしい。ほかにございますでしょうか。

小谷委員 それでは、間が空きましたので。小谷です。

これも、実はどこの項目に該当するかというのを当てはめ切るのが大変だったので、私のメモでしゃべらせてください。1枚目の表ページの下のほうですけれども、「新1」、「新2」は大体終わりました。「新2」の中では、6、農地を新たに認めていくというところも大事だというのは、これは後で、また、フォローのところで、意見を述べさせていただきます。

黒い四角で書いているところで、項目的に言いますと、まちなかの身近な緑陰環境をもっと形成していく必要があろうと。まさに地球沸騰化という、市報の表紙にも掲載された環境フォーラムのテーマにかなうところで。

それから、寄附緑地などの在り方について考える必要があること。

それから、特定生産緑地については、延長しやすく、これは手続の話で、もっと技術的なところなので、ここでは割愛します。

それから、新規提案として、一番下の黒の四角のところに書いているみどりの基本計画で従来から書いている、小金井らしい質の高い緑だとか、そういったところに関連するところの話なのですが、管理の仕方を中心に限定されている感があるので、先ほどの緑陰環境をもっと広げる

とか、そういうことを考えたときに、緑や植栽の管理の仕方を敷地境界を越えないということばかりを追求するのではなくて、近隣との協調が可能な話し合いの場づくりとか、話し合いを通じて協定を結ぶ。それによって一層緑が、緑量が豊かで、豊富で、個性豊かな民有地の緑もある地区ができるいくのではないかと、そういうふうに考えるわけです。

裏面に行きまして、例えば項目としては、こういうことかなと。近隣との協議・協調による緑豊かな小金井らしい緑の環境保全・創出といったものが何らかの形で盛り込めないかということです。これは先ほどの趣旨の部分と重なった表現をしているところもありますけれども、近隣と話し合い、協調して緑の管理をする、ソフトな取組もまた他都市にない、見られない、小金井らしさを創出していくことにつながるのではないかでしょうかと。

何をすべきかということで行けば、やっぱり行政、あるいはこういう意識がある方々の団体とかから仲立ちして話し合いの場づくりをしたり、その支援をする。そういうことが盛り込めないか。

実現方法の1つとして、既にある市のツールとしては、小金井市にまちづくり条例という制度があります。住民提案できる制度が。例えば地区まちづくり計画の制度を活用するのだとすれば、地区レベルで協議会をつくって、その活動支援というのも、市のほうが、担当はたしかまちづくり推進課さんでしたかね。といったものもあります。別にまち条だけを使う必要ではないのですが、敷地境界をまたがない、逆にまたがつてここを切ってくれという話はよくある話なので、ただ、そればかりじゃない話もあっていいのではないかというのは、私、こちらの審議会に就任させていただいてから事あるごとに言わせてもらっているので、これを機会に何かみどりの基本計画の中でも、いきなりそれが書けないんだとしたら、そういう話し合いの場づくりを設けて、次の基本計画、5年ごとに新たにつくり直すときにはそれが整うような形にしていくといったことが、今、中間段階として模索すべきことではないのかなというふうに思っております。

そういうときに考えるべき重点的な加筆事項の2と書いていますけど、地域の風土、先ほど言いました屋敷林とか、雑木林とか、そういう、小金井だと玉川上水からの用水路沿いに緑や農地が形成されてきたとい

う歴史的な経緯もありますから、そういったものがもっと反映されるような小金井らしいみどりの基本計画づくりというのが必要になろうかなというところです。

そういったときに、新規提案が、次に、裏面の中段のところに書いているのが、市への寄附する緑地といったものの受入れについて。実は、これは非常に大変な問題で、市の方から聞いた話なので、本当に緑地の寄附受入れをすると、莫大な維持管理費がかかっちゃうんですね。寄附する側も、相続して、売却して宅地化されるよりは緑として残してほしいから、善意でもって寄附したいと申し出るのですが、それを受け入れてしまうと、本当に市役所さんは大変な思いをされるという経験がおありで、そのために、受入れのための基準づくりを市はつくられました。ただ、それがあまりにも杓子定規に、例えば半径 500 メートル以内に公園がある場合は受入れはしませんとかというのがあったとか、正確なことは再確認しますが、でも、そうではなくて、やっぱり小金井らしい緑とか、屋敷林とか、ボリュームがあるものであったり、歴史風土に関係するものは別格の扱いで受入れをすることを考える必要があろうし、そのためのメンテナンスとか維持管理をするのは、やはり市民グループ、NPOとか地域の人たちがサポートしながらやりますよと。市にばかり負担はかけませんよというような仕組みづくりを考えていく必要があるだろうということです。

最後に、そういったことで、今、寄附の話で一つの基準の話をしましたけど、前回の審議会でもありましたように、環境緑地だとか、あれについては、補助金、補助率が崖線の部分だけ割高というか、手厚くしますというふうに書いてあったりしているのですが、それをいつからそういう制度になっているんですかと市役所さんに確認してもらったら、結構古い時期にその基準がつくられましたとあるのですが、まさに市報のように、10 年で沸騰化するような、こういう見出しを打たなきやいけないような状況になっているわけだから、改めていろいろな基準とかの点検チェックと見直しということの作業それ自体も、このみどりの基本計画の取組事項として、きちんと手を入れて見直すべき基準を見直して、また、最後に改めて書いていますけど、金銭的にかかる話ばかりじゃなくて、サポートする制度というのを導入することも、人的資源も加える

とかということで、このみどりの基本計画を充実化していくといったことが考えられないんでしょうかという、そういう意見であり、提案であるということを総括的に私なりに書かせていただきました。これをどこにまぶすかというのが、ちょっと私、整理し切る時間がなくて申し訳ないのですが、取りあえず発言させていただきました。

以上です。

小木曾会長 すみません。この御提案は、そうすると、今回の資料2に関する何になりますか、加筆ですか。

小谷委員 新規なのか、加筆なのかな。

小木曾会長 優劣はないですか。全部入れてほしいということですか。

小谷委員 それなりの今までの小金井の環境のまちづくりに取り組ませていただいて、これも、それでもこの一部ですけれども。何らかうまく収められるところはないかというのは、市役所さんやコンサルさんの知恵を入れていただければ、あまり新規ばかりというのはよろしくないから、これに当てはまるのではないかというのを見立てていただいて取り込んでいただくのが一番よからうかなというふうには思うのですが。

小木曾会長 1行でも結構重たいことだったり。どうでしょう。市の方針は。これは他部署との調整を含め市が確認して、加筆訂正を案として出していく。この審議会で議論があまりできてないところや確認するところとか、どうでしょうか。

緑と公園係長 小林です。

まず、加筆事項1の緑陰のご提案について、ご提案いただいていることは非常によく分かりまして、現実的に何ができるかというところで、具体的な取組事項として、どのように実施計画に記載すべきか検討が必要であると思っていて、この提案目標にいかに到達できるかという観点ではなかなか難しい部分も多いという印象を受けています。緑陰をつくるというのも、例えば街路樹にしても、道路管理課と協議する機会もありますが、なかなか新規に街路樹を植えていくというのは、維持管理費用も要するためなかなか難しいということも聞きいています。ご提案どおり追加するということは難しいだろうと思います。

小谷委員 今言っているのは公共の緑、公共空間の緑の話ですね。

民地同士の緑の話を。

緑と公園係長 緑陰を創出するとなると、生け垣などではなく、それなりの樹高がある樹木というイメージしますが、緑陰を創出する樹木の植樹を民有地に促していくためには、植樹等に対する補助や助成をしていかないと、新たな緑陰の創出にはつながらないと考えております。

小谷委員 なので、協定をつくるとか、そういう話で、まちづくり条例の話もさせていただきましたが。

緑と公園係長 これと関連する加筆事項1という理解でいいのですか。それぞれ記載の分類ごとに追加してほしいという御意見なのか、これをまとめて加筆事項1にまとめていただいているという理解でよろしいでしょうか。

小谷委員 そこまでは行かないですね。

まちなかの身近な緑陰環境を形成するというのは、民地の話。公共のところの話はおっしゃっていただきましたけれども、民地のところの話も多分にありますよという感じですね。

緑と公園係長 今ある制度ですと、保存樹木をいかに保全するかという観点と新たに植樹を推進するという御提案となりますでしょうか。

小谷委員 それはそうですね。これは、やっぱり重点事項としてあるのではないですかね。

緑と公園係長 新たに苗木から育てて、何年後かの緑陰を創出するというご提案でしょうか。

小谷委員 今はどちらかというと剪定がたくさん進んでしまって、敷地を越えないようにしているところが多数あるというか、それが基本的な緑の管理だというところでやっていらっしゃると思うのですが、行政としても、あるいは民民同士の敷地の境界、塀を越えたらやっぱり切りましょうとか、切ってくださいよとかという話はよくあるかとは思うのですが、ただ機械的にそればかりをするのではなくて、もっと、昨年度お話しさせていただきましたけど、樹冠率の話をしました。要するに、緑で地面を覆うところの面積を増やしていこうというシドニーの話をさせていただいたかと思うのですが、そういったものを全市的な取組の基本形としてやっていくということは非常に大事であろうというところなわけです。

緑と公園係長 市民同士が協調によって越境している樹木も緑陰を創出するために認め合うことになれば、それはいいことであると思う一方で、環境係には、お隣の木が越境しているので、市役所のほうから剪定するように言って

くれないかという問合せが非常に多くあります。自分で言えない関係性というのは、お隣同士であるというところを踏まえて、話しに行政が入れるかというと、民民の話になってしまふとそれができませんので、環境係のほうではお手紙を入れますよということをやってはいます。お隣同士でさえ、木を選定してほしいと直接言えない関係性が今ある中で、この話題について、集まって話し合いの場をつくりましょうと市が呼び掛けても、その場をつくったところで参加してくれる方がいるのかというとなかなか難しいのではないかと考えています。迷惑をかけられていると感じている方からは、協調なんてできないという主張になってしまふと思います。緑を通じて、地域のコミュニティーが育まれて、会話が生まれるというのは理想的ではありますが、計画の後期の5年間で、次の10年間の計画に向けて取り組むのはかなり行政としてかなりハードルが高いと考えています。

小谷委員 大変でないものはないですね。

緑と公園係長 御提案されるほうと実際に取り組むほうでは、少し考え方の乖離があるだろうなと思います。

森委員 私もよろしいですか。

私も市民として逆に賛成なのですが、近所の方と同じようなことがあって、やっぱり話し合いは難しかったです。なので、多分、市の方が出てこられても当事者は出てこないのではないかと思いますし、こういう仕組みがあるのはすごくすばらしいことだと思うのですが、実態的に隣り合う市民同士が調整的に何か話し合って解決するかというと、結構難しいのではないかなど私としても思います。

緑と公園係長 将来的にそういう理想を掲げることも必要かと思いますが、この実施計画の中に追加するというのはなかなか難しいなと考えております、御意見として受け止めてたいと考えているところです。

小木曾会長 すみません。箕輪さん、何かありますか。

箕輪委員 せっかく盛り上がっているところ大変申し訳ないのですが、今のお話はとてもよく私も理解できます。さっきまでのちょっと専門的な話はなかなかついていけないのですが。多分、小谷さんのおっしゃっていることはこの項目だけではなくて、ほかのこと、項目についても非常に感じたのですが、例えば境界線から向こうを切りましょうという、ある種、

今の町なかの暮らし方の常識をちょっと見直してみましょうというような御提案じゃないかなと私は理解したのですが、それをいきなり計画の中の事業なり、政策の一つとして載せるというところは多分すごく落差があって、そのお話を今お二方はすり合わせようとなさっていたのではないかなと思って拝見していました。なので、やっぱりそこはもうちょっと段階を置いて、そういう具体的な事例とか、場も必要だろうし、多分そういうふうに文化を醸成していくじゃないですかけれども、例えば今お話をそういう話かなというふうに感じました。

ただ、何も言い出さないと、やはり次へのステップというのは行かないという、小谷さんが前回からおっしゃっていたのもそうだと思いますので、ちょっといいアイデアはすぐには浮かばないのですが、例えば小谷さんのペーパーの中で、今までのやり方とか、文化的な、あるいは皆さんの常識的なものをちょっと壊すための何か1項目をつくって、それを5年後の次の計画に組み込む、あるいは取り入れていくための研究をするのがこの5年間の目標、あるいは何について研究するかというのを洗い出す。今みたいなお話がまさにいろいろな項目でやられていかないと、多分、次の計画に具体的な文言として盛り込むことはできないわけですから、それを放っておかないで、取りあえずまないと乗せて、ちょっとどこで、ここでするのか、場所はよく分からないのですけれども、まないと乗せられるような準備をする1項目を入れていただくというはどうですかね。

緑と公園係長　まさにそこは一番の目標です。

箕輪委員　　それを1項目に絞っちゃうと、多分、載せにくいと思います。だから、乱暴かもしれません、全部ごちゃっとひとまとめにして、例えばこういうことも、こういうことも。その中から何をやるかも含めて、後半の5年で絞り込みますというような形だったらどうですかねとちょっと思いました。

小木曾会長　ありがとうございます。  
どうですか。

緑と公園係長　私どもも、ご提案を前向きに捉えていて、やりたくないという発言ではなく、ご提案に近づけるためにどうしたらいいのかというところが重要だと思っていますので、先ほどおっしゃったここを越えたら切るのは

当たり前という常識を打ち破るというのは、当然、緑を守るために必要なことではありますが、それをお隣同士が協調できるのかというのは非常に難しいと思います。

箕輪委員 どこからなら破れそうかという。10個あったうちの例えれば1つか2つならできるかもしれないけど、そういうところもありますよね。

緑と公園係長 本来はそういうところも盛り込めるに、次の10年に向けてチャレンジできる5年間になるだろうなと思いますが、難しいかなと思う部分もありますので、調整させていただきたいです。

箕輪委員 ネタはたくさん挙げてくださっているのではないかなというふうに私は思います。

小谷委員 そうですね。具体的に問題意識を持っているところをちょっと書き出させていただいたので、それで、これについては今すぐどう対応できるわけではないよとおっしゃるのはもちろん分かっていることです。これも、ですから、そういう場づくりをしていくといったことをしていく。だから、検討する場づくりも含めてですね。といったところをチャレンジしていく必要があるかなと。市役所さんだけに投げる話ではなくて、自らも言っている以上、そのいったところにも入り込むつもりであります。ありがとうございます。いい形で言っていただいて。そういうようなところではないのかなという、せっかくの5年ごとの見直しなので。

小木曾会長 私も、だから、全て書いてあることを一気にやることはできないと思うので、優先順位があると思うのですが。今、御提案いただいた内容を見ているのですが、私の知っている限りでは、敷地の境界から出る樹冠というのは、樹木の枝が隣地に出ているところでも所有権は樹木の持ち主になります。民法上はたしかそうなっている。そうなってくると、結構、単純な話じゃないと思います。

私の経験では、家族でも考え方方が違っています。だから、本当に收拾がつかないです。だから、隣近所でみんな違うし、1軒1軒、みんな違う。個人個人で違います。樹木は簡単そうでいろいろ難しいです。ただ、そういうことを、じゃ、ここでこうできたら、隣はどうかといったら、また違うんですね。それをどうやっていくかという話もあるので、それが解決できたら、解決できる方向性とか、やり方ができたら、大変なものですね。これだけでも。それなりに踏まえて、どれをあぶり出し

て、それ以外のものはその後議論するのかどうかとか、これだけでも力尽きる感じがありますし、ある程度整理していかないと、話も散漫になってしまいます。

犀川委員

今、緑陰の話になっていますけど、前回のことですけど、前回、木の保障というか、お金を出す話がありましたね。それはリストを見て、トウネズミモチというのがあって、それは緑陰どころか、どんどん大きくなっちゃって、うちの近所でもそれは問題になっているところがあるのですが、その木はまさにトウネズミモチですよ。私は、ちょっと問題になるのは、前回のあれでトウネズミモチについて丸をつけて、市としてあそこへ幾らかお金を出すでしょう。

小木曾会長

シンジュですね。トウネズミモチじゃなくて。

犀川委員

トウネズミモチとシンジュも同じ。

小木曾会長

トウネズミモチは入ってないと思います。

犀川委員

ないですか。

小木曾会長

リストには。

犀川委員

入っていますか。

小木曾会長

入っていない。トウネズミじゃなくて、シンジュ。

犀川委員

シンジュか。トウネズミモチとか、シンジュとか、そういったものはどんどん大きくなっちゃって、やがてはそういういさかいの問題になるようなやつは、ちょっとインターネットで調べてみました。環境研というのが筑波にあって、そこに外来生物の一覧みたいなのがあって、そういうふうにどんどん大きくなって、他人に迷惑、その木 자체が大きくなったり、あるいは実や種がたくさん増えて、鳥が運んで、生態系を崩すとか、そういうのがあってね。問題になっているようなやつは補助金から外さなきやいけないと思います、私は。ちょっと調べてみたら、シンジュじゃなくて、トウネズミモチを一応調べてみたら、例えば、この近所だったら千葉市とか、県だったら愛知県とか、そういったところが要注意の木で、たしか伐採するにはどうのこうのというふうなこともありました。

そういうふうにいろいろなところで問題になっているような木は、それはそれでいいのですが、そこで、この会議でもって年幾らかのお金を出して保障するというか、ああいうふうなことは後々問題になる。お

金をもらって保護されている木を切ってもいいのかというふうなことに、話になるかもしれない、外來生物なんですね。外來生物を嫌っているわけじゃないのですが、しょうがない。流れですから、しょうがないのですが、やっぱりここはそういったことを決める場所だと思います。ですから、今じゃなくてもいいのですが、いつかそのうち、そこで、ただ、名前のリストが出てきて、シンジュ、丸というふうにしないで、シンジュというのはこういう問題があると、ある程度チェックしておいて、それが出てきたら、後々の騒動のことを考えたりなんかして、それは補助金を出さないほうがいいと思う。大きくなっちゃって、切るとき、多分、相当なお金を取るんですね。伐採で。

小木曾会長 要するに、各種の基準の、やっぱりおっしゃるような点検ですよね。

犀川委員 そうですね。多分、小金井市でもあちこちでそういうふうな、緑陰を通り越しちゃって、隣の家に迷惑をかけている木があるはずなので、その木がどんな木であって、チェックしたら、実際にこういうふうにいろいろな問題を起こしているというのは、チェックしたら、そのリストに入っているものはお金を出さない。責任あると思うのですが。ここでオーケーを出したのですから。

小木曾会長 分かりました。

それについて、何かその後調べましたか。シンジュについては市のほうで。議論が出ましたけれども。

緑と公園係主任（井上） 事務局、井上です。

今幾つか御意見をいただいている中で、外來種ですか、特定のものというよりは全体的な考え方として、次につながるようにお伝えしたほうがいいのかなと思って発言させていただきます。

例えば小谷委員がおっしゃった環境緑地の要件ですか、国分寺崖線以外のものですとか、犀川委員がおっしゃった生け垣ですか、樹木に関しての樹種、こういったものを除いてはどうかというようなことを含めた要件の見直しというのを、今、資料2でいうと8番のところで、保全緑地制度の指定を含めた指定要件を見直す、奨励金以外の維持管理にかかる手続を検討するといったことをいろいろ含めた言い方にはしているのですが、ここでこんなふうに取組を変更して、令和8年度、この場で全部決めるのにはちょっと、また御意見をいただいたり、調べるの

に時間が必要だと思って、令和8年度に改めて変更案ですとかを審議いただいて、ほかの市の中でも補助金検討委員会という別の部署もあるので、そちらにも確認して、手続を経て、そこで形にできたら、令和9年から変更したものを探すとか、そういう流れに持っていくとより現実的かなと思っております。個別に今これがこうできますということが言えなくてすごく歯がゆいのですが、この中では、資料2の8番にそういった文言ですることで、皆様のお考えをここで反映したいと思っております。

小木曾会長

一応ここに書いてあって、案になっているということが1つですね。何かありますか。

犀川委員

あります。やっぱり漠然とというようなこともありますけど、今、多分、小金井市でもあちこちで隣の木が邪魔だなんていうふうな苦情なんかも来ているはずです。ですから、私、1年中、暇ですから、職員に声をかけてもらって、問題のところに連れていくつもらいうと、何がそう大きくなつて邪魔しているか、木の種類が分かりますから、そういうデータを基にして、いつかの会議でもって、これはオーケーなんていうふうに出すときに、制限するような資料にしてもらつたらいいのではないかと思います。やっぱり大変なことになるんです。どんどん木が大きくなつちやいますからね。切ってくれといったって、切るのだってただで切れませんから、後で一大事になりますからね。だったらここでもって補助金を出したり何かしないことがまずはね。お金を出した木が紛争の種になつたらおかしいじゃないですかね。そう思います。ぜひせっかくですから。

松嶋委員

すみません。例えば適切な剪定ということで、小金井市の植木農家さんを使っていただいたら少し助成が出る。小金井の植木農家さんがそういう知識を持っていれば、剪定のとき、これは短く切つたほうがいいですよとか、剪定をお願いするのは誰にお願いするのかという。実は、本当にさつき小金井市のLINEグループを主催して、そちらのほうにどんな植木農家さん、剪定業者を頼んでいますかという質問があつたので、私はムーちゃん広場のファーマーズマーケットに御相談すると、小金井の地元農家さんを紹介してもらえますよみたいなことを書いたのですが、うちもそれで来ていただいて、オリーブガーデンさんに来ていただいた

りしているのですが、そうすると、非常に知識を持って、剪定もこれは切ったほうがいいとか、これはもうちょっとということをしながら、そんなに高くもなくて、やっていただけているので、中には、切ってと言つたらばつと全部機械でがつと切っちゃうような乱暴な安い、切りませんかみたいな業者がいて、そういった業者は本当にでたらめになっちゃうので、知識を持った業者さんに適切に切つていただくような仕組みづくりがあつたらいいなと。そうすると、小金井の農家さんにとってもいい機会になるので、植木をやっている方は植木が売れないですし、そういう剪定の仕事もなくて、結局、畑にせざるを得ないとか、また、逆に売つてしまつたりされる方が多くて、農業の仕事につながつてくるのかなと、ちょっと常に思つておりました。

小木曾会長 時間が予定ではあと5分ぐらいなので話しておきたいのですが、先ほどの外来種の話ですが、市のリストにあったのは、トウネズミモチではなく、シンジュだったと思います。私も前回の審議会後シンジュを調べてみました。重点対策外来種になると思います。来年、またこの委員会の中で議論していくと思いますね。ちょっと市のほうに樹種について調べておいてほしいと思います。他の自治体の対応なども。

関委員 さっきのシンジュとか、そういうのとはまたちょっと違うですが、シュロの木というのが何か次の問題になるような気がしますけど。全然、補助の対象とか、そういうことにはならないような樹種ですよね。

小木曾会長 シュロですか。今、目通りと高さでやっていますから、シュロである太さになるか。ないから、あの高さになることはないかなと思いますけど。

関委員 高さだけでは。

小木曾会長 あれも結構増えますからね。何か心配事がありますか。

関委員 いえ、よく実生に出てくるんです。

小木曾会長 実生で。

関委員 根っこから、小さいうちに抜いてしまわないと、根が張つてしまつて周囲に出てくるので。

小木曾会長 シュロも結構、利用価値が高いのですが。そういう話じやないですか。あと、今日、御発言にならなかつた方、何かありますか。大丈夫ですか。ちょっとまとまり切れなかつたかもしませんが、小谷さんの提案

の中身は少し整理していただいて、可能性があるところを少し加えてもらって、確認は次回にするか、1回、どういう形のほうがいいですかね。ある程度案をつくって、事前に提案されますか。

緑と公園係長 その調整はさせていただければと思います。まだ次回まで時間がありますので、調整させていただければ。

小木曾会長 ほかにございますでしょうか。

環境政策課長 よろしいですか。

小木曾会長 どうぞ。

環境政策課長 すみません。本日も貴重な御意見をいただきまして、どうもありがとうございました。今日いただいた意見を踏まえて、事務局のほうで調整しまして、見直し案を含めて、どういうふうに書けるかをちょっと考えてみたいと思いますので、よろしくお願ひします。

次回の審議会の日程ですけども、令和8年、来年の2月12日、木曜日の午後2時からですね。会場は、第二庁舎の801会議室になりますので、お時間を空けておいていただければと思います。また改めて通知等はさせていただきますので、よろしくお願ひします。

以上となります。

小木曾会長 本日はこれをもってと言いたいのですが、全体としてどうしてもという人はいますか。大丈夫ですか。

本日はこれをもちまして、令和7年度第3回小金井市緑地保全対策審議会を閉会いたします。どうも皆さん、お疲れさまでした。

―― 了 ――